

工 事 名	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事											金抜設計書			
施 工 箇 所	安曇野市 三郷東部認定こども園														
設 計 大 要								施 工 方 法				請 負			
令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事 ■三郷東部認定こども園既存園舎の解体工事 ・園舎 鉄骨造 平屋建 延べ面積1517.58㎡ ・その他付属棟 36.11㎡								施 工 期 間				日 間			
								起工予定年月日				令和 年 月 日			
								竣工予定年月日				令和 8 年 1 月 14 日			
								契約保証方法				金銭的保証			
								・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。							

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事							
I	共通仮設工事	率共通費+積上共通仮設分	1.0	式			
II	直接工事費	解体撤去工事	1.0	式			
	純工事費 計						
IV	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
V	一般管理費		1.0	式			
	工事価格 計						
	消 費 税	10%	1.0	式			
	工事費 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I	共通仮設工事						
I-1	(率仮設分)						
	仮設建物	現場事務所	┌				
	仮設建物	管理事務所					
	仮設建物	トイレユニット					
	工事用水電力						
	機械器具損料			1.0 式			
	安全管理費						
	各種試験費						
	工事管理写真費						
	整理清掃	全般的な物					
	I-1 (率仮設分) - 計		└				

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I-2	共通仮設費（積上計上）						
	仮囲い単管防音シート張り	高3.0m 存置4ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	367.0	m			
	シートゲート	W6.0×H3.0m 存置4ヶ月程度 設置・撤去・修繕・処分・運搬共	1.0	ヶ所			
	解体撤去跡地外周木杭・ロープ 囲い	H1500mm（打込300mm）・トラロープφ9φ x3段 木杭@1000 材工共	380.0	m			
	アスベスト含有建材調査	定性分析・報告書含（JISA1481-1）	5.0	検体			
	交通誘導警備員（B）		120.0	人工			
	I-2（積上設分） - 計						
	I - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
II	直接工事費						
A	園舎棟解体撤去工事		1.0	式			
B	ﾌﾟｰﾙ解体撤去工事		1.0	式			
C	付属建物解体撤去工事		1.0	式			
D	遊具他解体撤去工事		1.0	式			
E	浄化槽・透柵解体撤去工事		1.0	式			
F	樹木伐採伐根撤去工事		1.0	式			
G	舗装外構解体撤去工事		1.0	式			
H	囲障外構解体撤去工事		1.0	式			
	II - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A-1)	直接仮設工事						
	外周飛散防止養生	1側足場(単管一本足場) 手摺先行 掛払・損料・修繕・運搬共 存置3ヶ月間程度	1,050.0	m2			
	外周飛散防止養生	ビニルシート張 (一重隔離シート0.08mm) 掛払・損料・修繕・運搬共 存置3ヶ月間程度	1,050.0	m2			
	遊戯室内部解体用棚足場	CH3900~7366 掛払・損料・修繕・運搬共 存置1ヶ月間程度	242.0	m2			
	保育室内部解体用棚足場	CH2530~4600 掛払・損料・修繕・運搬共 存置1ヶ月間程度	251.0	m2			
	内部解体用去脚立足場	掛払・損料・修繕・運搬共 存置1ヶ月間程度	1,052.0	m2			
	A-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A-2)	解体撤去工事						
	外部軒天 アスベスト含有建材撤去	人力 ヒシラック(Lv3)	228.0	m2			
	外壁 アスベスト含有建材撤去	人力 ALC t 50(吹付下地材含有) Lv3	615.0	m2			
	テラス土間及びRC造階段	重機機械・人力併用	294.0	m2			
	足洗い場 アスベスト含有コンクリート撤去	重機機械・人力併用	4.7	m3			
	内部床 アスベスト含有建材撤去	人力 長尺塩ビシート(Lv3)	1,077.0	m2			
	内部床 アスベスト含有建材撤去	人力 塩ビタイル(Lv3)	52.2	m2			
	内部巾木 アスベスト含有建材撤去	人力 塩ビソフト巾木(Lv3)	121.0	m			
	内部壁 アスベスト含有建材撤去	人力 ビニルクロス+PB板(Lv3)	1,786.0	m2			
	内部壁 アスベスト含有建材撤去	人力 ケイカル板(Lv3)	77.4	m2			
	内部天井 アスベスト含有建材撤去	人力 PB t 9.5板(Lv3)	1,052.0	m2			
	内部天井 アスベスト含有建材撤去	人力 ケイカル板(Lv3)	85.0	m2			
	主要構造体 躯体分別解体	重機機械・人力併用 屋根・外壁・主要木構造含	1,518.0	m2			
	基礎構造体 土間・基礎別解体	重機機械・人力併用 内部土間・束基礎含	1,518.0	m2			
	内部分別解体	アスベスト含有建材撤去別途 人力 家具・電機器具・設備器具撤去等含	1,518.0	m2			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	厨房機器解体撤去	重機機械・人力併用	24.7	空m3			
	厨房設備機器解体撤去	重機機械・人力併用	4.9	空m3			
	備品類解体撤去	重機機械・人力併用	1.3	空m3			
	照明蛍光灯撤去	人力（110W・40W・20W・サークル含）	203.0	本			
	エアコン空調設備機器解体撤去	パッケージエアコン	17.0	台			
	エアコン空調冷媒フロン回収		1.0	式			別紙-①
	灯油暖房設備撤去	FF暖房機・タムストーブ・フルヒーター等	11.0	台			
	解体用大型重機回送費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	1,631.0	m2			
	A-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A-3)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	木材・合板・フローリング・木建屑 人力	119.0	m3			
	解体廃材集積・積込	コンクリート塊・モルタル・CB類 機械 30cm以下	335.0	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト含有塗装(Lv3) 付着コンクリート屑 機械 30cm以下	4.7	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト付着(Lv3) ALC版屑 機械 30cm以下	30.8	m3			
	解体廃材集積・積込	がれき屑 人力	106.0	m3			
	解体廃材集積・積込	廃プラ・ガラス・陶器屑類 人力	62.1	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト含有クロス下パテ(Lv3) 付着石膏ボード屑 人力	22.3	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト含有(Lv3) 石膏ボード屑 人力	10.0	m3			
	解体廃材集積・積込	石膏ボード類屑 人力	5.0	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト含有建材Lv3屑 (フレキケイカル板類) 人力	5.9	m3			
	解体廃材集積・積込	アスベスト含有建材Lv3屑 (塩ビシート・塩ビタイル・巾木類) 人力	3.8	m3			
	解体廃材集積・積込	繊維屑 人力	24.9	m3			
	解体廃材集積・積込	金属屑 機械	69.1	t			
	解体廃材集積・積込	混合廃棄物 人力	19.7	m3			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A-4)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	木材・合板・フローリング・木建屑	119.0	m3			
	解体廃材運搬	コンクリート塊・珪砂・CB類	335.0	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト含有塗装(Lv3) 付着コンクリート屑	4.7	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト付着ALC版屑	30.8	m3			
	解体廃材運搬	がれき屑	106.0	m3			
	解体廃材運搬	廃プラ・ガラス・陶器屑類	62.1	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト含有クロス下パテ(Lv3) 付着石膏ボード屑	22.3	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト含有(Lv3) 石膏ボード屑	10.0	m3			
	解体廃材運搬	石膏ボード類屑	5.0	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト含有建材Lv3屑 (フレキ・ケイカル板類)	5.9	m3			
	解体廃材運搬	アスベスト含有建材Lv3屑 (塩ビシート・塩ビタイル・巾木類)	3.8	m3			
	解体廃材運搬	繊維屑	24.9	m3			
	解体廃材運搬	金属屑	69.1	t			
	解体廃材運搬	混合廃棄物	19.7	m3			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	解体廃材運搬	蛍光管	203.0	本			
	A-4) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A-5)	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	木材・合板・フローリング・木建屑	119.0	m3			
	解体廃材処分	コンクリート塊・モルタル・CB類	335.0	m3			
	解体廃材処分	アスベスト含有塗装(Lv3)付着コンクリート屑	4.7	m3			
	解体廃材処分	アスベスト付着ALC版屑	30.8	m3			
	解体廃材処分	がれき屑	106.0	m3			
	解体廃材処分	廃プラ・ガラス・陶器屑類	62.1	m3			
	解体廃材処分	アスベスト含有クロス下ハテ(Lv3)付着石膏ボード屑	22.3	m3			
	解体廃材処分	アスベスト含有(Lv3) 石膏ボード屑	10.0	m3			
	解体廃材処分	石膏ボード類屑	5.0	m3			
	解体廃材処分	アスベスト含有建材Lv3屑(フレキ・ケイカル板類)	5.9	m3			
	解体廃材処分	アスベスト含有建材Lv3屑(塩ビシート・塩ビタイル・巾木類)	3.8	m3			
	解体廃材処分	繊維屑	24.9	m3			
	解体廃材処分(有価物スクラップ処分)	金属屑 解体鉄屑H3程度	▲ 69.1	t			
	解体廃材処分	混合廃棄物	19.7	m3			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	解体廃材処分	蛍光管	203.0	本			
	A-5) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
B-1)	解体撤去工事						
	コンクリート土間及び基礎解体撤去	重機機械	117.0	m2			
	FRP製フェンス解体撤去	8000×5000 付属品撤去共	40.0	m2			
	シャワー解体撤去	L5000 コンクリート基礎撤去共	1.0	ヶ所			
	ミュフェンス解体撤去	H1000 コンクリート基礎撤去共	18.0	m			
	目隠フェンス解体撤去	H1400 コンクリート基礎撤去共	108.0	m			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	117.0	m2			
	B-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
B-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	コンクリート塊類 機械 30cm以下	57.7	m3			
	解体廃材集積・積込	廃プラスチック屑類 人力	8.8	m3			
	解体廃材集積・積込	金属屑 機械	0.8	t			
	B-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
B-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート塊類	57.7	m3			
	解体廃材運搬	廃プラスチック屑類	8.8	m3			
	解体廃材運搬	金属屑	0.8	t			
	B-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
B-4)	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	コンクリート塊類	57.7	m3			
	解体廃材処分	廃プラスチック屑類	8.8	m3			
	解体廃材処分（有価物スクラップ処分）	金属屑 解体鉄屑H3程度	▲ 0.8	t			
	B-4) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
C-1)	解体撤去工事						
	ﾌﾟﾚﾌﾞﾙ 物置①解体撤去	基礎ﾌﾟﾚｯｸ撤去共	8.5	m2			
	ﾌﾟﾚﾌﾞﾙ 物置②解体撤去	基礎ﾌﾟﾚｯｸ撤去共	3.3	m2			
	ﾌﾟﾚﾌﾞﾙ 物置③解体撤去	基礎ﾌﾟﾚｯｸ撤去共	7.3	m2			
	ﾌﾟﾚﾌﾞﾙ 物置④解体撤去	基礎ﾌﾟﾚｯｸ撤去共	9.7	m2			
	ﾌﾟﾚﾌﾞﾙ 物置⑤解体撤去	基礎ﾌﾟﾚｯｸ撤去共	7.3	m2			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	36.1	m2			
	C-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
C-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	コンクリートブロック類 機械 30cm以下	0.8	m3			
	解体廃材集積・積込	混合物屑類 人力	3.6	m3			
	解体廃材集積・積込	金属屑 機械	2.5	t			
	C-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
C-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート・ロック類	0.8	m3			
	解体廃材運搬	混合物屑類	3.6	m3			
	解体廃材運搬	金属屑	2.5	t			
	C-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
D-1)	解体撤去工事						
	① 砂場解体撤去	3800x5300 縁・基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	② 砂場解体撤去	3900x7000 縁・基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	③ スベリ台解体撤去	スチール製 H3000 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	④ 国旗掲揚ポール解体撤去	スチール製 H6000 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑤ ジャンクボックス解体撤去	スチール製 H2500 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑥ 2連ブランチ解体撤去	スチール製 安全柵・基礎コンクリート撤去共	2.0	ヶ所			
	⑦ ロッキングハッチ解体撤去	スチール・FRP製 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑧ シーソー解体撤去	H800 スチール製 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑨ 3連鉄棒解体撤去	H600・1000 スチール製 基礎コンクリート撤去共	2.0	ヶ所			
	⑩ 登り棒解体撤去	H3000 スチール製 八角形 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑪ 築山すべり台解体撤去	H2000 面積:107.5m2程度 鉄骨斜階段・表面・土間コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑫ タイヤ半理解体撤去	700φ	8.0	本			
	⑬ うんてい解体撤去	H1800 スチール製 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	⑭ 滑り台解体撤去	H1200 FRP製 ゴウ形 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	⑮ テーブルベーン撤去解体	H700 基礎コンクリート撤去共	1.0	ヶ所			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	155.0	m2			
	D-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
D-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	コンクリート屑類 機械 30cm以下	24.2	m3			
	解体廃材集積・積込	FRP屑類 人力	0.6	空m3			
	解体廃材集積・積込	タイヤ屑 700φ 人力	8.0	本			
	解体廃材集積・積込	金属屑 機械	1.6	t			
	D-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
D-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート屑類	24.2	m3			
	解体廃材運搬	FRP屑類	0.6	空m3			
	解体廃材運搬	タイヤ屑 700φ	8.0	本			
	解体廃材運搬	金属屑	1.6	t			
	D-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
D-4)	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	コンクリート屑類	24.2	m3			
	解体廃材処分	FRP屑類	0.6	空m3			
	解体廃材処分	タイヤ屑 700φ	8.0	本			
	解体廃材処分（有価物スクラップ [°] 処分）	金属屑 解体鉄屑H3程度	▲ 1.6	t			
	D-4) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
E-1)	解体撤去工事						
	① 合併浄化槽解体撤去	2100x5600xH3000	1.0	ヶ所			
	② 浸透柵解体撤去	2700x2700xH3000	1.0	ヶ所			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後埋戻対処費	碎石転圧 40-0 クラッシャーラン 解体撤去後整地共	57.2	m3			
	E-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
E-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	コンクリト屑類 機械 30cm以下	21.0	m3			
	解体廃材集積・積込	金属屑 機械	0.5	t			
	E-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
E-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート屑類	21.0	m3			
	解体廃材運搬	金属屑	0.5	t			
	E-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
F-1)	解体撤去工事						
	樹木伐採伐根撤去	H10000 C600φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H10000 C500φ	2.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H6000 C400φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H4000 C300φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H4000 W4000φ	2.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H4000 W3000φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H3000	10.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H2500 W1000φ	2.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H2500~2000	7.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H2000 W2000φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H2000 W1000φ	3.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H1500 W1500φ	2.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H1500 W1000φ	1.0	本			
	樹木伐採伐根撤去	H600	1.0	本			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	79.4	m2			
	F-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
F-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	樹木屑類	79.4	空m3			
	F-2) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
F-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	樹木屑類	79.4	m3			
	F-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
F-4)	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	樹木屑類	79.4	m3			
	F-4) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
G-1)	解体撤去工事						
	アスファルト舗装撤去	表層アコンt50	565.0	m2			
	アスファルト舗装下層路盤撤去	碎石路盤 t 150	565.0	m2			
	駐車場碎石舗装撤去	碎石厚 t 300	1,505.0	m2			
	その他碎石舗装撤去	碎石厚 t 150	200.0	m2			
	コンクリート土間舗装撤去	t150	42.0	m2			
	コンクリート土間舗装下碎石撤去	t150	42.0	m2			
	芝張り撤去		1,808.0	m2			
	芝床土撤去	t250程度	1,808.0	m2			
	雑草地撤去		578.0	m2			
	畑耕作土撤去	t500程度	90.3	m2			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	4,788.0	m2			
	G-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
G-2)	解体廃材集積・積込費						
	解体廃材集積・積込	アスファルト屑類 機械 30cm以下	33.9	m3			
	解体廃材集積・積込	コンクリート屑 機械 30cm以下	7.6	m3			
	解体廃材集積・積込	碎石屑 機械	687.0	m3			
	解体廃材集積・積込	草類屑 機械	17.7	m3			
	解体廃材集積・積込	耕作土・芝床土 機械	344.0	m3			
	G-2) 計						

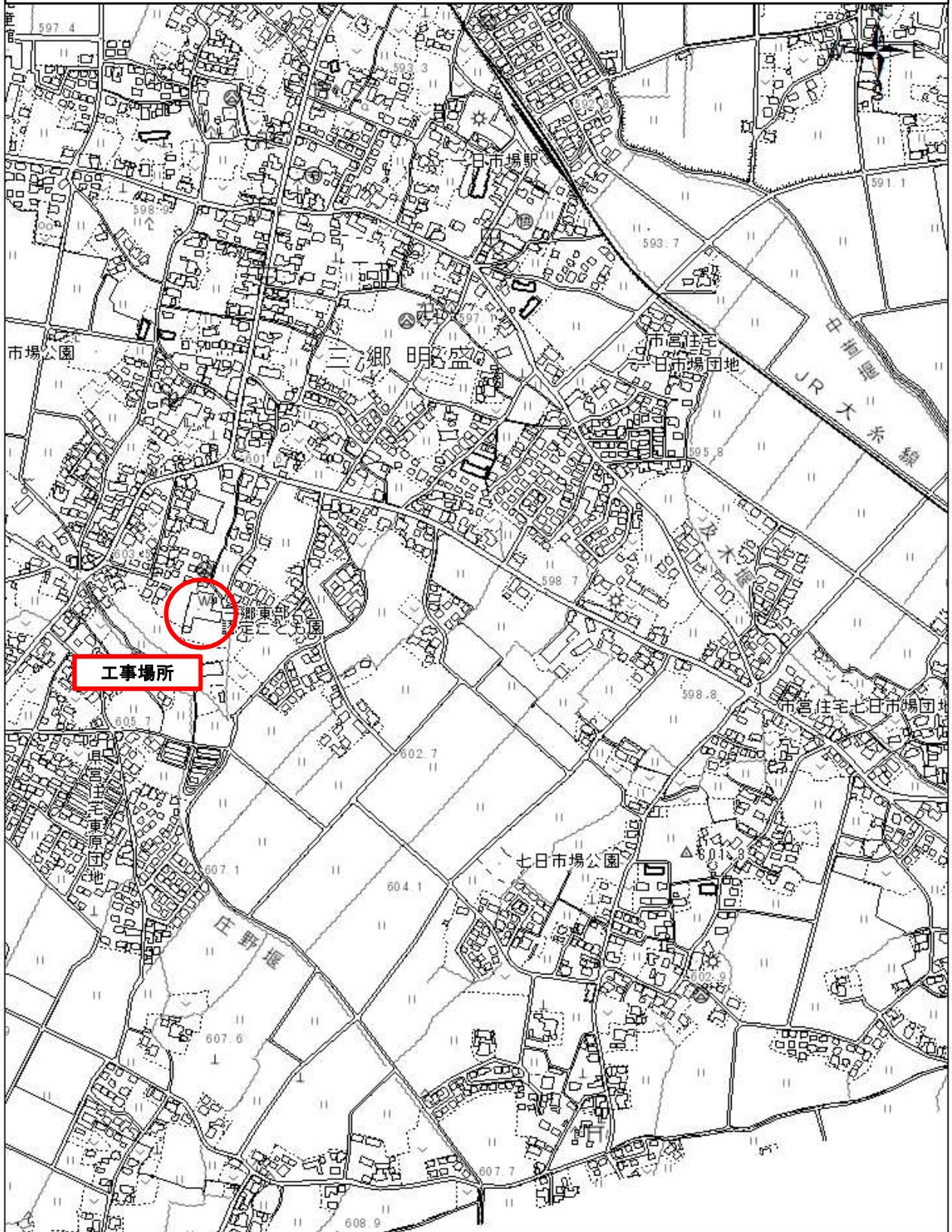
No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
G-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	アスファルト屑類	33.9	m3			
	解体廃材運搬	コンクリート屑	7.6	m3			
	解体廃材運搬	碎石屑	687.0	m3			
	解体廃材運搬	草類屑	17.7	m3			
	解体廃材運搬	耕作土・芝床土	344.0	m3			
	G-3) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
G-4)	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	アスファルト屑類	33.9	m3			
	解体廃材処分	コンクリート屑	7.6	m3			
	解体廃材処分	碎石屑	687.0	m3			
	解体廃材処分	草類屑	17.7	m3			
	解体廃材処分	耕作土・芝床土	344.0	m3			
	G-4) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
H-1)	解体撤去工事						
	アルミシヤハラ門扉撤去	W4000xH1200程度	2.0	ヶ所			
	アルミシヤハラ門扉コンクリート土間撤去		4.8	m2			
	コンクリート門壁撤去	H1600	11.0	m			
	コンクリート布基礎撤去	GL+300・GL+350・GL+700～0	83.6	m			
	ネットフェンス撤去	H1000	119.0	m			
	ネットフェンス撤去	H1200	96.4	m			
	ネットフェンス撤去	H2000	89.1	m			
	法定福利費		1.0	式			
	解体撤去後整地処理	地均し程度	50.0	m2			
	H-1) 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
H-3)	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート屑	23.6	m3			
	解体廃材運搬	金属屑 スチール	6.2	t			
	解体廃材運搬	金属屑 アルミ	0.1	t			
	H-3) 計						

令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業
既存園舎解体工事 位置図



工事場所

1:7,500

0 135 270 540 m

現場説明書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

1. 件名（工事名称）

令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事

2. 工事場所： 安曇野市 三郷東部認定こども園

3. 工事概要： 三郷東部認定こども園既存園舎の解体工事

4. 工期 契約日 から 令和8年1月14日

5. 一般事項について

(1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

6. 本工事における特記事項

(1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

(2) 排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理・Ph 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

- (3) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また発注者が近隣住民向けに説明会を行う場合は、協力すること。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
- (4) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達の上で施工すること。
- (5) 周辺施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (6) 感染症対策は十分に講じること。
- (7) 各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(8) 残土関係

~~・本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。~~

~~なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。~~

~~・建設発生土~~

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項

~~距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。~~

~~(9) この工事は執務並行型の工事である。~~

(10) 本工事は、「週休2日工事実施要領」発注者指定型週休2日工事の対象である。

なお、週休2日の取組実績に応じて、単価の補正を行い、設計変更を行うものとする。
(工事発注時は4週8休(通期)を想定した設計単価で積算している)

7. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

8. 安全対策関係

① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

② 安全施設

発注者が想定している仮設(ゲート、仮囲い等)については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。(任意仮設)

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるとき

は設計変更の対象とする。

9. 工所用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1) 公共事業労務費調査等

(2) 資材調査、建設副産物実態調査等

3. 工事検査

施工中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

6. 施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・ 1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・ クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・ クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- ② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きや

すい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

13. ~~セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1)石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、

図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

報告書の記載内容

- ① アスベスト材料の種別
- ② アスベスト形状、飛散可能性の有無
- ③ 製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

- (2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

- (1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。
- (3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. ~~資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用~~

- ~~(1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。~~
- ~~(2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。~~
- (3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシュラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. ~~レディーミクストコンクリート製造工場の選定について~~

~~受注者は、I類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コ~~

~~ンタリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。~~
~~ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。~~

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

添付書類

- ・ 工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）
- ・ 工事打合わせ記録簿（当月分）
- ・ 工事写真（工事の進捗状況がわかるものを数枚）

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

~~工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。~~

~~① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。~~

~~② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。~~

~~イ. 完成写真を公表すること。~~

~~ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。~~

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

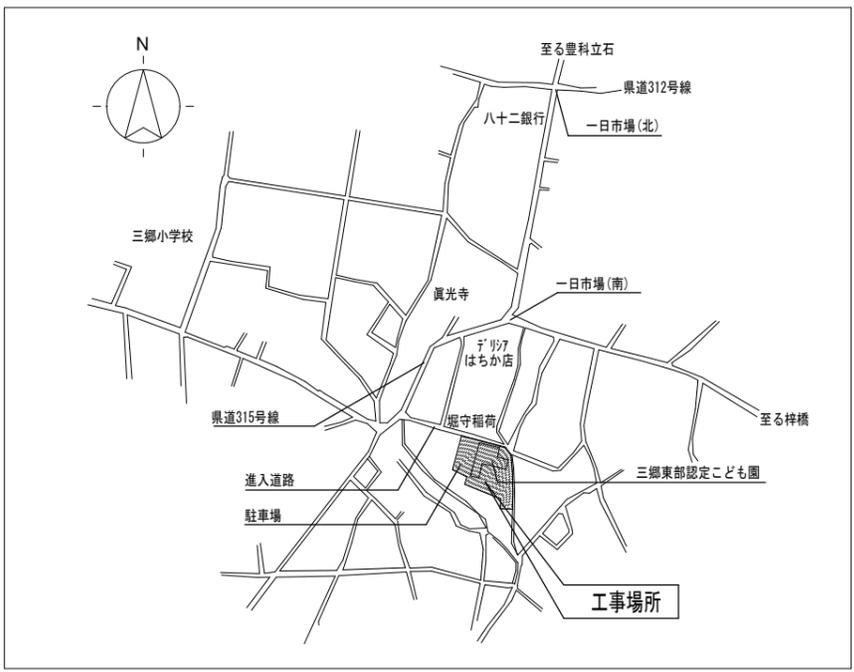
落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

令和7年2月12日適用版

概要書

工事概要		敷地概要		建物概要	
工事種別	解体工事	地名地番	安曇野市 三郷 明盛 1068-1 他	建物名称	三郷東部認定こども園
	建物本体 プレハブ 付属建物等含む 解体撤去	住居表示	安曇野市 三郷 明盛 1068-1	主要用途	認定こども園
	外構部分 遊具 囲障 舗装 等解体撤去	用途地域		工事種別	解体
	地中埋設物 解体撤去	防火地域		建物構造	鉄骨造
		その他		階 数	平屋建て
	工事に際し、アスベスト含有建材に関する届け出を行う	敷地面積	7,413.68 m ²	最高の高さ	8m080mm
	事前調査報告書 有り 貸与	建蔽率		最高の軒高	7m615mm
	着手時 屋根下の「アスファルトルーフィング」等について施工者が調査報告を実施	容積率			
	調査検体 5検体	接 道		建築面積	本体建物 1,630.83 m ² 496.33坪
				付属建物	36.11 m ²
				計	1,666.94 m ² 504.25坪
		延床面積		延床面積	本体建物 1,517.58 m ² 459.07坪
		施工対象敷地面積	駐車場 1,572.0m ²	付属建物	36.11 m ²
			認定こども園 5,442.6m ²	計	1,553.69 m ² 469.99坪
					※ 付属建物は既製プレハブ物置

案内図



外部仕上表

本体建物		増築未満児童室建物		その他	
屋根	木毛セメント板 t=25mm野地板 アスファルトルーフィング22kg下地 (ルーフィング はみなし含有建材) 長尺カラー鉄板 t=0.4mm 瓦棒葺き 雪止め-L S-50×50×4 OP塗装 給食室下屋部分-折板葺きh88mm	屋根	長尺カラー鉄板 t=0.4mm 瓦棒葺き 雪止め-L S-50×50×4 OP塗装 野地板 不明 ルーフィング (ルーフィング はみなし含有建材) 渡り廊下部分-折板葺きh66mm葺き	プール	プール本体 コンクリト躯体 FRPコーティング 防水 グレコト塗装 プールサイド コンクリト土間 コムチツブ 舗装 アルミ既製目隠し塀 メッシュフェンス
破 風	木製 保護塗料塗り	破 風	カラー鉄板巻き 木下地		
軒とい	塩ビ樹脂既製品 100×120程度	軒とい	カラー鉄板半円型既製品		
堅とい	カラーV P管100mmφ	堅とい	カラー鉄板円型既製品		
軒 天	ケイカル板(ラックス)t6mm 一部有孔板(含有建材) 塗装仕上げ	軒 天	ケイカル板(ラックス)t6mm 一部有孔板(含有建材) 塗装仕上げ	外 構	鋼板製既製物置 3.7*2.3*H2.3程度 × 1 増築未満児童室南側 2.2*1.5*H2.3程度 × 1 増築未満児童室-本体建物間 2.7*2.7*H2.3程度 × 1 中庭 2.7*2.7*H2.3程度 × 1 プール 3.6*2.7*H2.3程度 × 1 プール南側
外 壁	A L C t50mm縦張り リシン塗装(含有建材)仕上げ 板間シーリング・他シーリング(含有建材) グラスウール断熱材 t=50mm	外 壁	A L C t50mm横張り 塗装仕上げ グラスウール断熱材 t=50mm		
建 具	アルミサッシ	建 具	アルミサッシ アルミ既製ヒサシあり		
基礎巾木	コンクリト打放し補修 床下地窓	基礎巾木	コンクリト打放し補修 床下地窓	遊 具	砂場 藤棚付き ロケガバビニ- タイヤ跳び箱 すべり台 シ-ソ- 雲てい 国旗掲揚ポール 3連鉄棒 ソウ型すべり台 ジャンクリズム 登り棒 テ-ブルベンチ 2連ブランコ 築山
玄関ホ-チ	床 タイル張り	玄関ホ-チ	コンクリト打放し補修		
花 壇	コンクリト打放し補修			園 庭	芝張り 樹木等 散水 浸透排水管 有り
テラス	コンクリト土間 塗り床仕上げ 木製下足箱			囲 障	外周 既製フェンス(独立基礎) コンクリト門扉 既製門扉
足洗い場	コンクリト打放し補修 塗装仕上げ(含有建材)				

※石綿含有建材を示す 撤去方法はレベル3扱い

内部仕上表

区分	室名	石綿含有		石綿含有		石綿含有		石綿含有		石綿含有		天井高	備考	室名
		床	巾木	腰壁	壁	廻縁	天井							
	玄関	モルタル下地 タイル張り	床タイル張り 木製 塗装	石膏ボードt12.5mm下地 化粧ベニヤt5.5mm張り	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	塩ビ既製品	石膏ボードt9.5mm 目透かし張り E P 塗装						カーテンボックス 下足箱 受付カウンター	玄関
	ホール	木下地組 合板床板t12mm 長尺塩ビシート張り	木製 塗装	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			ホール
	廊下	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		可動本棚	廊下
	職員室	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		行事黒板 カーテンボックス	職員室
	保健室	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		化粧石膏ボードt9.5mm張り カーテンボックス	保健室
	ロカ室	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			ロカ室
	給湯	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		流し台セット	給湯
	相談室	↑	↑	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	石膏ボードt9.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	↑	↑			相談室
	未満児室1	↑ 一部タタミ敷き	↑	↑	↑	↑	石膏ボードt9.5mm 目透かし張り E P 塗装	↑	↑	↑	↑		家具 木製柵 電気カーペット カーテンボックス	未満児室1
	同 トイレ	モルタル下地 床タイル張り	床タイル張り ソフト巾木	モルタル下地 タイル張り	↑	↑	化粧石膏ボードt9.5mm張り	↑	↑	↑	↑		ライング トイレボックス	同 トイレ
	同 調乳室	長尺塩ビシート張り	ソフト巾木	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		流し台セット	同 調乳室
	同 倉庫	Pタイル張り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		木製柵	同 倉庫
	トイレ12	モルタル下地 床タイル張り 一部長尺塩ビシート	床タイル張り ソフト巾木	モルタル下地 床タイル張り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		ライング トイレボックス	トイレ12
	倉庫 給食受渡横	木下地組 合板床板t12mm 長尺塩ビシート張り	木製 塗装	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		木製柵	倉庫 給食受渡横
	給食受渡室	↑	↑	↑	↑	↑	石膏ボードt9.5mm 目透かし張り E P 塗装	↑	↑	↑	↑		木製柵	給食受渡室
	休憩室	木下地組 合板床板t12mm タタミ敷き 踏込部-長尺塩ビシート	タタミ寄せ	↑	↑	↑	石膏ボードt9.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	↑	↑			休憩室
	給食室	モルタル下地 長尺塩ビシート張り	モルタル下地 塗装	ケイカル板t6mm V P 塗装	ケイカル板t6mm V P 塗装	↑	石膏ボードt9.5mm 目透かし張り V P 塗装	↑	↑	↑	↑			給食室
	食品庫	↑	↑	モルタル下地 塗装	モルタル下地 塗装	↑	↑	↑	↑	↑	↑		木製柵	食品庫
	機械室	Pタイル張り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			機械室
	遊戯室	木下地組 合板床板t12mm 長尺塩ビシート張り	木製 塗装	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	ケイカル板t6mm 一部有孔板 E P 塗装	↑	↑	↑	↑		カーテン(暗幕) カーテンボックス	遊戯室
	ステージ	↑	↑	石膏ボードt12.5mm 目透かし張り E P 塗装	石膏ボードt12.5mm 目透かし張り E P 塗装	↑	石膏ボードt9.5mm 目透かし張り E P 塗装	↑	↑	↑	↑		緞帳	ステージ
	控え室	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		木製柵	控え室
	器具室	↑ Pタイル張り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		木製柵	器具室
	保育室 共通	↑	↑	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	石膏ボードt12.5mm下地 ビニルクロス貼り	↑	↑	↑	↑	↑	↑		家具 流し台 カーテン カーテンボックス 黒板 掲示板	保育室 共通
	増築部分 渡り廊下	合板t12mm下張り フローリング張り	ソフト巾木	↑	↑	↑	化粧石膏ボードt9.5mm張り	↑	↑	↑	↑		防火シャッター 2か所	増築部分 渡り廊下
	増築部分 未満児室2.3	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		家具 流し台 電気カーペット	増築部分 未満児室2.3
	増築部分 玄関	モルタル下地 床タイル張り	モルタル下地 床タイル張り	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		下足箱	増築部分 玄関

● ※石綿含有建材を示す 撤去方法はレベル3扱い ビニルクロスは下地パテに含有

I 解体工事概要

1. 工事場所 安曇野市 三郷 明盛 1068-1 他

2. 敷地面積 (㎡) 7, 4 1 3, 6 8 ㎡

3. 除却対象物

除却対象建築物等	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
保育園舎	鉄骨造	1階			1630.83	1517.58
その他付属棟					36.11	36.11

○建築物 ○工作物 ○建築設備 ○家具等 ○樹木 ○その他

II 解体工事仕様

1. 共通仕様
- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」(以下、「解体共仕」という。)により、解体共仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下「標準仕」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕」という。)による。
2. 特記仕様
- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 ○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
 (3) 特記事項に記載の()内の表示番号は、解体共仕の当該項目を示す。

章	項目	特記事項
---	----	------

1 一般共通事項

①適用基準等

・工事写真的撮り方(改訂第二版)建築編	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
・安曇野市建築工事の手引き	安曇野市企画財政部監修
・建築物解体工事共通仕様書・間解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成24年度)
・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年度)
・建設副産物適正処理推進要綱(以下「推進要綱」という。)	平成10年12月1日建設省経建第333号
・建設工事公害防止対策要綱 建築工事編	平成5年1月12日建設省経建第1号
・長野県建設リサイクル推進指針	

2 仮設工事

①騒音・粉塵等の対策

・防音パネル ○防音シート

設置範囲及び高さ ※図示

散水方法 高圧ポンプ等(散水員1名以上常駐)

2. 監督員事務所

※設ける ○設けない

規模 ※10㎡程度 ・20㎡程度 () ㎡程度

③工事用水

構内既存の施設 ・利用できる(◎有償 ・無償) ※利用できない

既存建物給水は水道メーター撤去されているので施工者負担で仮へ設置し給水を利用

④工事用電力

構内既存の施設 ・利用できる(◎有償 ・無償) ※利用できない

施工者負担で仮設申請をして利用

3 解体施工

1. 杭の解体

・行う ・行わない

杭の解体工法

・引抜き工法 ・破砕による解体

2. 樹木等

樹木の伐採放根及び移植

○行う(※図示) ・行わない

3. 地下埋設物

地下埋設物及び埋設管等の解体

○行う(※図示) ・基礎解体及び外構地中埋設物除去に伴う範囲) ・行わない

4. 設備機器等

解体事前処理(油類タンク)

※図示による

○解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残留がないことを確認する。必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流出させないように注意する。

○燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。

解体事前処理(冷媒)

◎図示による

・冷媒を屋外機にポンプダウンした後、撤去を行う機器

図面番号	記号
K-14	

・冷媒を回収した後、撤去を行う機器

図面番号	記号
K-14	

①屋外設備等

電柱の撤去 ○行う(保育園所有物) ・行わない

外灯の撤去 ○行う(保育園所有物) ・行わない

②解体後の整地

解体後の埋戻し及び盛土 (3.11.1)

・行う

整地高さ ・解体後の敷地内土量の範囲での整地

・現状位 ・行う(※図示) ・行わない

埋戻し及び盛土の材料

・山砂の類 ・他現場の建設発生土中の良質土 ・再生コンクリート砂

埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。

○行わない

③機械設備及び電気設備の切替・遮断等

機械設備(給排水管設備、消火設備、ガス設備等)及び電気設備(構内配電線等)の切替・遮断等の工事を行う者

※請負者が同工事の許可業者でない場合は、同工事の許可を取得している者に委託する。
 (長野県建設工事入札参加資格者のうちから監督職員と協議して委託する)

4 建設廃棄物の処理

①再資源化等

建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設等
・コンクリート	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・コガリ及び鉄からなる建設資材(P/C板、コガリ平板、コガリ二次製品)	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・木材	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・木材(縮減)	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・アスファルトコンクリート	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・金属類	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・小形二次電池	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・蛍光灯管、HIDランプ	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
・暖房塩化ビニル管、継手	※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による

2. 現場利用する再資源化された建設廃棄物

名称	仕様	数量	備考
----	----	----	----

3. 産業廃棄物広域認定制度の活用

種類	所在地
・図示	・現場説明書による
・図示	・現場説明書による

④最終処分する建設廃棄物

名称	最終処分場の種類	数量	備考
・炭石膏ボード	※管理型		設計書に準ずる
(7A'・I'含有のものを含む)			
・7A'・I'含有成形板	※安定型		設計書に準ずる

最終処分施設

※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による

⑤処理に注意を要する建設廃棄物

名称	仕様	数量	備考
・特定炭石膏ボード			
・CCA処理木材			

最終処分施設

※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による

「特定炭石膏ボード」とは、次の工場で製造された石膏ボード製品が廃棄物となったもの。

①ひ素混入石膏ボード

商品名：タイガーボード

工場名：小名浜吉野石膏㈱いわき工場 裏面表示マークは「吉野石膏0」

製造期間：昭和48年3月～平成9年4月

JIS許可番号：277057、277058

ロット番号：0373000000000004970000000000

②カドミウム混入石膏ボード

商品名：アドラせこうボード

工場名：日東石膏ボード㈱八戸工場 裏面表示マークは「日東石膏ボード株式会社」

製造期間：平成4年10月～平成9年4月

JIS許可番号：265023、265024

ロット番号：A4Y410～A9430

5 特別管理産業廃棄物の処理等

1. 施工調査

分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位又は箇所等	採取する数量	備考
・	・ 箇所		
・	・ 箇所		

POB含有シーリング分析調査

・第一次判定

現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。

・第二次判定

専門分析機関にてPOB含有量の分析を行う。

絶縁体のPOB含有量の分析は、「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検討方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中のポリ塩化ビフェニルの分析方法規定(電気技術規定JEAC1201-1991)」により行う。

焼却炉のダイオキシン類汚染物質の調査は、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成13年4月25日付基安発第20号)」により行う。

②特別管理産業廃棄物の処理

特別管理産業廃棄物の種類	仕様	数量	備考
・炭石膏	鉄骨耐火被覆吹付		
・炭油			
・炭酸			
・炭アルカリ			

処理施設

※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による

3. POBを含む機器類

引渡しを要する機器類

・

4. POB含有シーリング材

撤去方法

※「標準施工要領書(日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。

撤去範囲 ※図示

③特殊な建設副産物の改修及び処分

回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称	保管場所の名称
・フロン		※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所
・ハロン		※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所
・イオン化式感知器		※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所
・六ふ化硫黄(SF ₆)ガス		※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所

6 アスベスト含有建材の除去等

①アスベスト含有分析調査

5か所程度実施

監督員の指示

分析による確認	下表による	図示	
材 料 名	調査方法	分析を行う箇所	備考
	(1材料あたりの試料数)		
	※定性分析(※3)	※図示	
	・定量分析(※3)	・仕上表による	
	※定性分析(※3)	※図示	
	・定量分析(※3)	・仕上表による	
	※定性分析(※3)	※図示	
	・定量分析(※3)	・仕上表による	

分析方法

JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による

分析結果については、監督職員に提出すること。

②アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

測定場所 ※図示 ○協議

測定点 ※図示 ○協議

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K3850-1空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び定電電子顕微鏡法」による比相差・分散顕微鏡法による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

③7A'・I'含有吹付け材の除去(レベル1)

アスベスト含有吹付け材の除去方法

解体共仕6.3.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。

除去物及び汚染物質等

※密封処理(二重袋梱包)

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。

4. 7A'・I'含有保温材等の除去(レベル2)

アスベスト含有保温材等の除去方法

解体共仕6.4.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。

除去物及び汚染物質等

※密封処理(二重袋梱包)

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。

④7A'・I'含有成形板の除去(レベル3)

アスベスト含有成形板の除去方法

解体共仕6.5.2によるものとする。

7 その他

①工事現場の環境改善について

工事現場のイメージアップ

・仮囲い周辺の美化

地域住民への情報提供

・情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成

住民に対する災害防止関係

・現場出入口周辺への誘導員の配備

②産業廃棄物の取扱いについて

産業廃棄物処理状況記録及び写真は次のように整備すること。

(i) 搬出された産業廃棄物の処理状況記録

① 処理の全部又は一部を委託した場合

ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)A票、B票、D票及びE票(注IIの場合はB票を加える。)の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し並びに搬出解体材の数量集計表

イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真)

② 請負者が自ら処理した場合

ア マニフェストに準じた解体材の種類ごとの数量集計表

イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真)

③ 特別管理産業廃棄物の場合

①又は②に準ずる。ただし産業廃棄物管理票とあるを特別管理産業廃棄物管理票と読み替える。

(ii) 産業廃棄物の再資源化実施状況記録

再生資源利用促進実施票に記載する事項

発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、搬出先名称、運搬距離、搬出先の種類等

(iii) 写真

① 工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真

② 仮設物、安全措置状況及び工程写真(除却作業状況、埋設配管等及び基礎等は入念に撮影すること。)

③ 使用機械類

④ 産業廃棄物収集運搬車両への積込み時及び積降し時の写真

⑤ しゅん工時の全景写真(着手時と同一アングルとする。)

⑥ その他監督職員の指示による

④収集運搬車両

解体工事の施工に伴う解体材、土砂及び工事用資材等(以下「解体材等」という)を収集及び運搬する車両の使用に当たっては、交通事故及び災害の防止に努めるとともに次の事項を遵守する。

① 運搬を委託する場合は許可を得た車両を使用させ、許可証の写しを常備させる。

② 廃棄物の性状に応じ、飛散、流失しない適切な構造の運搬車両を使用する。

③ 積載重量制限を超えて解体材等を積み込まず、また積み込ませない。

④ さし枠設置車、不表示車等に解体材を積み込まず、また積み込ませない。

⑤ タイヤ又は車体に廃棄物を付着させたままの運搬をさせないよう、洗浄、清掃を行う。

⑥ 運搬経路の選定として運行上の安全と街路周辺環境に配慮する。

4. 騒音、振動調査

調査の有無 ※無 ・有

調査方法については設計図書による。

5. 土壌調査

調査項目 ・土壌調査 ・土壌調査(含有量試験) ・/M74/M74抽出調査 ・廃棄物含有調査

土壌汚染に係る環境基準に準拠すること。

調査箇所については設計図書による。

(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な手続等を遅延なく行う。

(2) 前項に規定する届出手続等を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告する。

⑦疑義に関する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議する。

8. 文化財その他の埋蔵物

工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発見者が保有する。

9. 埋蔵文化財調査

「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当 ・該当する ・該当しない

掘削作業時の教育委員会等の立会い ・有 ・無

埋蔵文化財調査の時期 ・解体工事終了後 ・解体工事中

⑩工事実績情報(工事始行)の登録

工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録をすること。(ただし工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。)

登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。

なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時 契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時 工事完成後10日以内

(連絡先：(財)日本建設情報総合センター ⅴ03-3505-2973)

⑪保険等

工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。

⑫その他

(1) 暴行団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

(2) 下請負契約締結後、速やかに下請負人通知書を提出すること。

(3) 下記業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業種同等と考慮されるものについても、同様に整備すること。

・交通整理員、ガードマン

・産業廃棄物処理業者

・ダンプ運転(1人観方のダンプ運転手)

・1日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの

・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げする場合

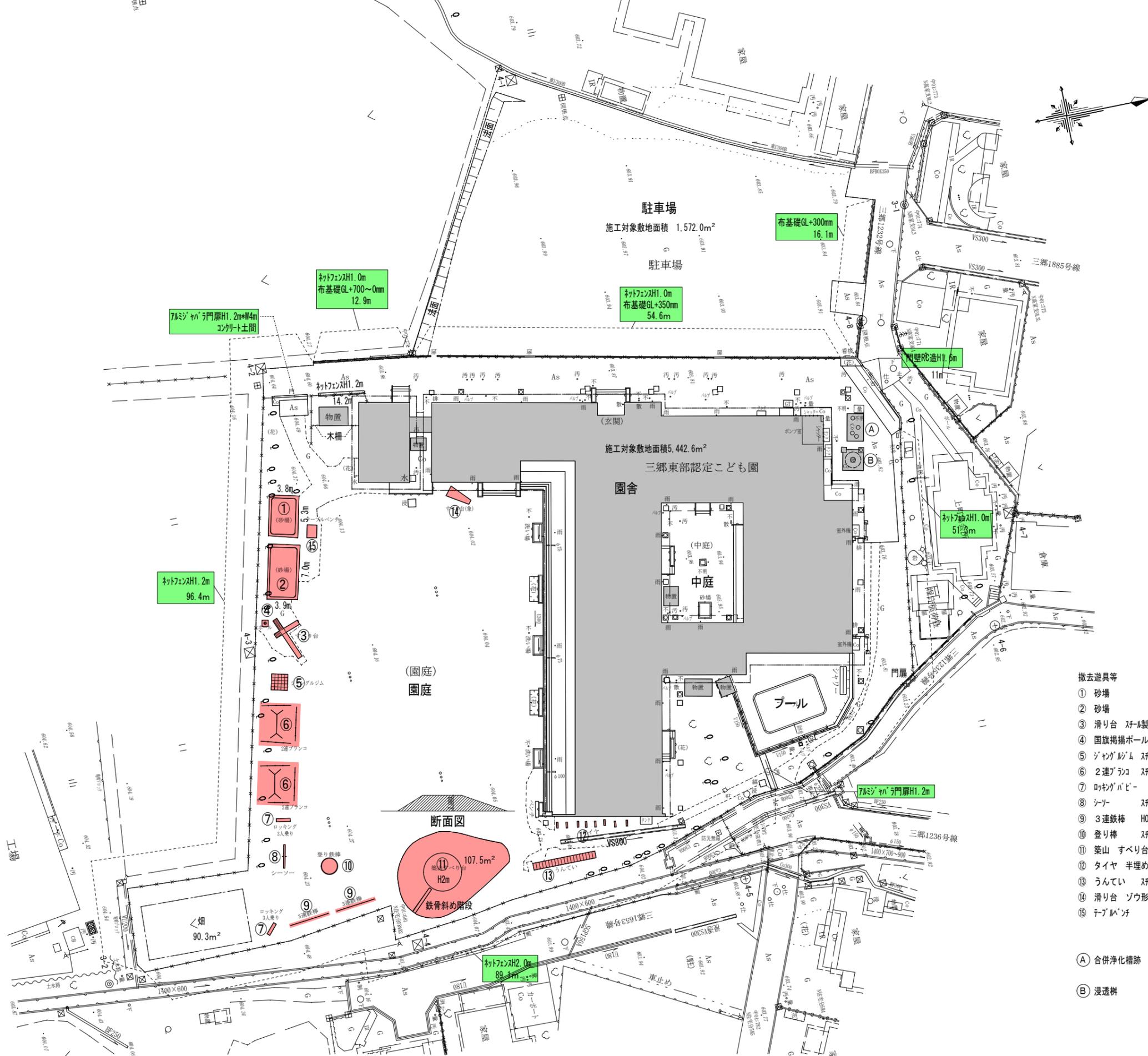
・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合(臨時雇用関係である場合を除く)

(4) 本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等長から調査依頼があった場合は、これに協力すること。

(5) 旅行途中において、会計局検査課職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜き打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。

申請業務等

解体に係る必要な諸官庁申請業務は業者の負担で行うこと。



撤去遊具等

- ① 砂場
 - ② 砂場
 - ③ 滑り台 スチール製 最高高さH3m RC基礎
 - ④ 国旗掲揚ポール H6m RC基礎
 - ⑤ ジャンクジム スチール製 最高高さH2.5m RC基礎
 - ⑥ 2連ブランコ スチール製 安全柵共 RC基礎
 - ⑦ ロキガバビー スチール・FRP製 RC基礎
 - ⑧ シーズ スチール製 H0.8m RC基礎
 - ⑨ 3連鉄棒 H0.6~1.0 RC基礎
 - ⑩ 登り棒 スチール製八角形H3m RC基礎
 - ⑪ 葉山 すべり台 表面コンクリート表面塗装 H2m錐形
 - ⑫ タイヤ 半埋め 0.7mφ 8本
 - ⑬ うんてい スチール製 H1.8m RC基礎
 - ⑭ 滑り台 ゴウ形 FRP製 H1.2m RC基礎
 - ⑮ テーブル型 H0.7m RC基礎
- Ⓐ 合併浄化槽跡 2.1m×5.6m 深さ想定3m 砂埋め有り
- Ⓑ 浸透枳 2.7m×2.7m 深さ想定3m

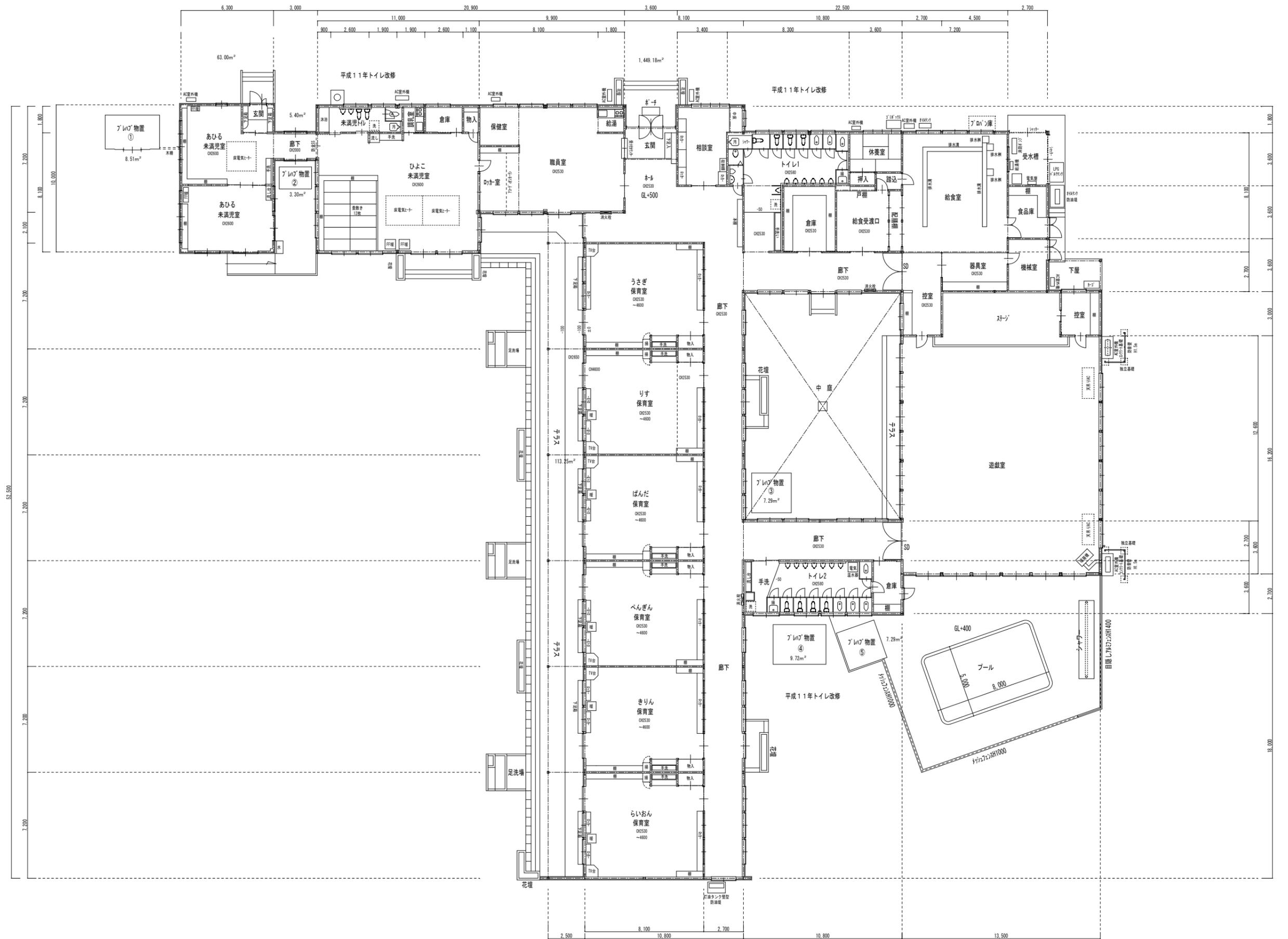
訂正	月	日

設計	検図	年月日	工事名称	図面番号: DW NO.
		2025.06	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	
製図	担当	縮尺	図面名称	
		A-1 - 1/250	配置図	
		A-3 - 1/500		



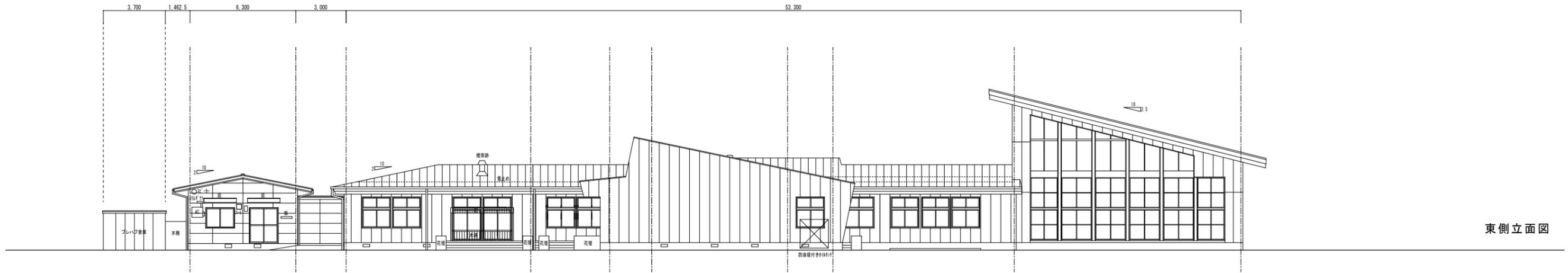
AS	7x7材舗装	表層50mm 下層路盤150mmRCを想定	565m ²		砕石部分は残る可能性有り
砂利	駐車場	砕石300mm厚を想定	1505m ²	撤去	砕石部分は残る可能性有り
砂利	その他	砕石150mm厚を想定	200m ²	撤去	砕石部分は残る可能性有り
Co	コンクリート間	150mm厚を想定 建物付随のコンクリート工物 (玄関ポーチ・犬走り・花壇等)は平面図参照	42m ²	撤去	砕石部分は残る可能性有り
芝張り	芝張り	想定厚30cm程度 下層路盤? 埋設散水スリッパ配管あり 位置は不明 浸透排水管の埋設あり 位置は不明	1808m ²	撤去	
雑草地	土 雑草	想定厚30cm程度	578m ²	撤去	
畑	耕作土	想定厚50cm程度	90m ²		

地表面仕上げ等撤去・給排水配管、樹等の撤去と共に50cm程度は不要物撤去すること

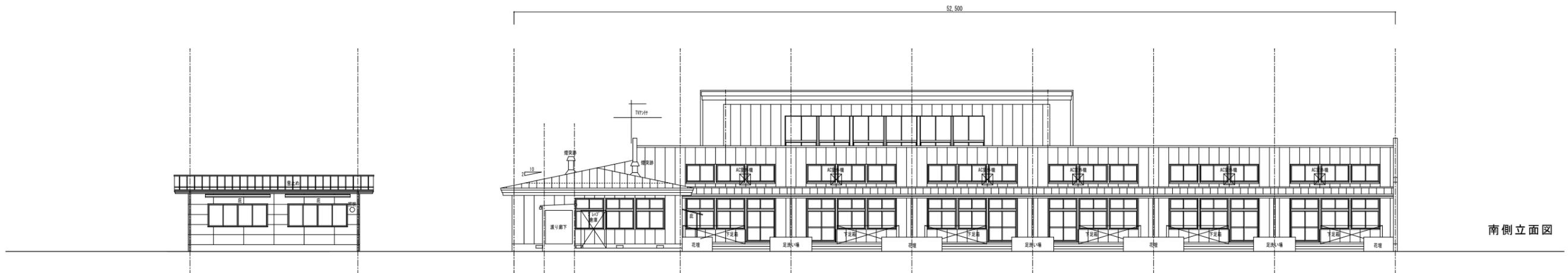


訂正月・日	

設計	検図	年月日	2025.06	工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	図面番号: DW NO.
製図	担当	縮尺	A-1 - 1/125 A-3 - 1/250	図面名称	平面図	K - 8

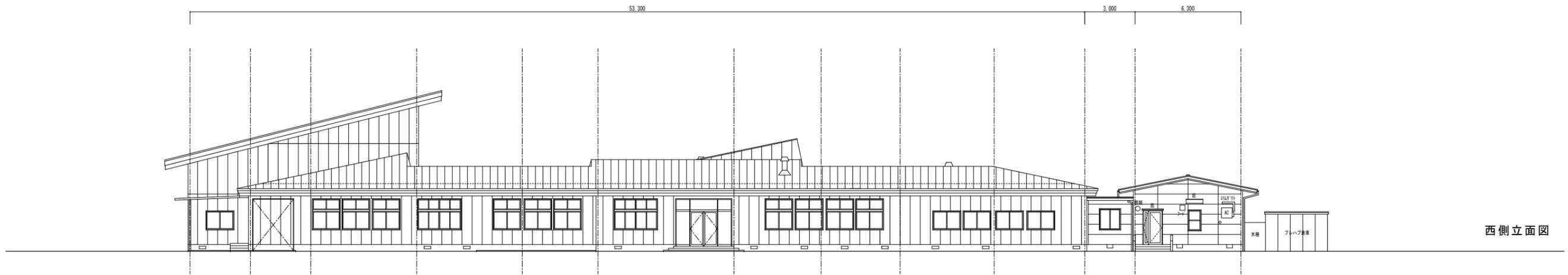


東側立面図

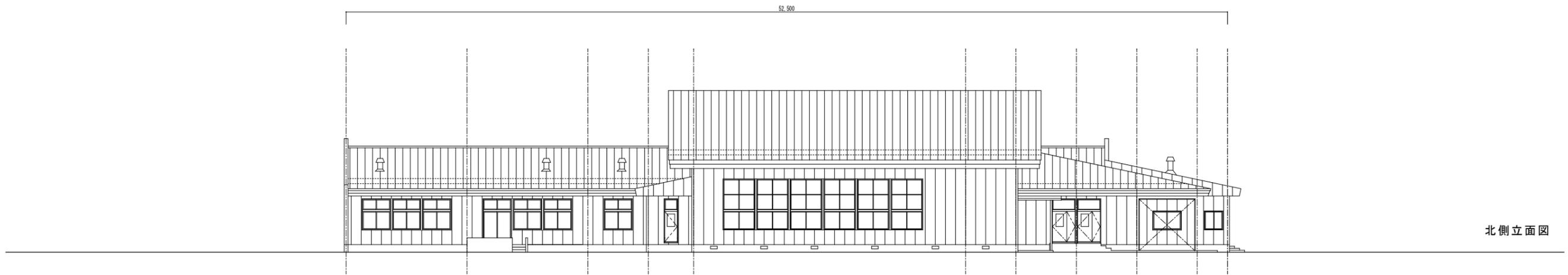


南側立面図

訂正 月・日		設計	検図	年月日	2025.06	工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	図面番号: DW NO.
		製図	担当	縮尺	A-1 - 1/125 A-3 - 1/250	図面名称	平面図	K - 10

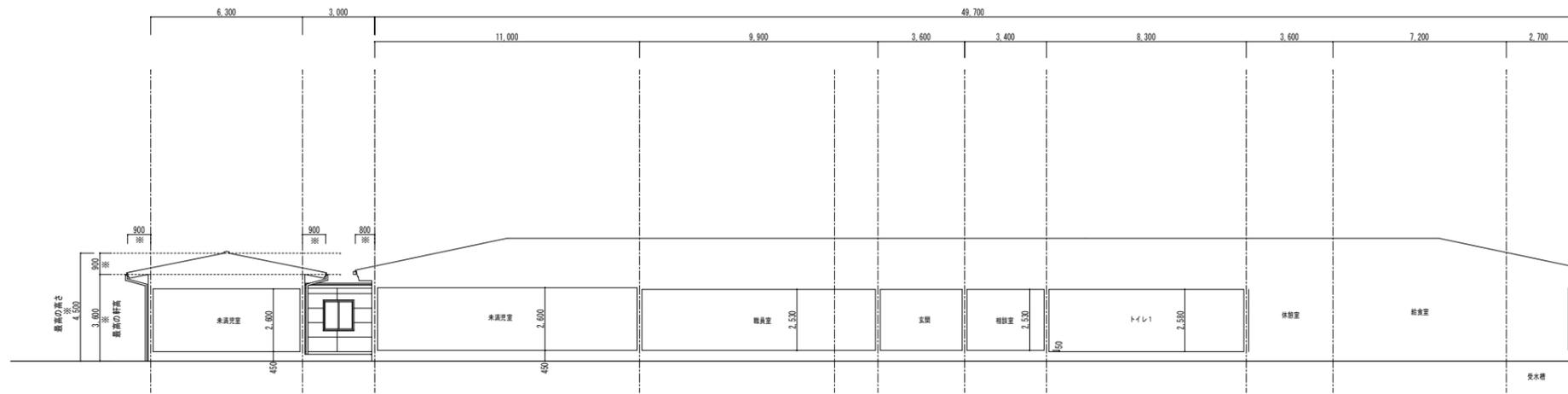


西側立面図

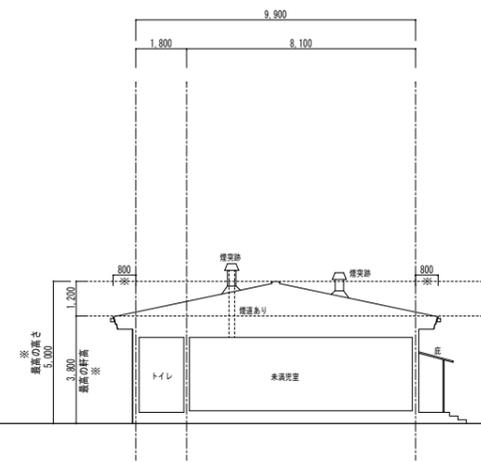


北側立面図

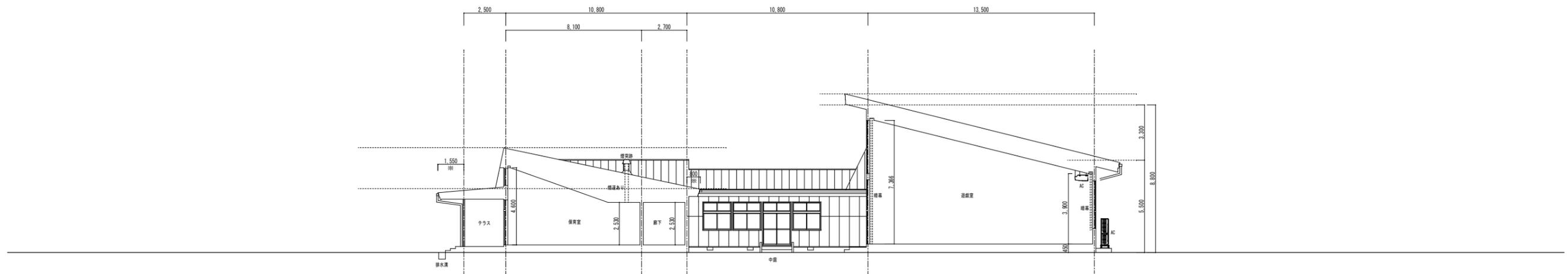
訂正 月・日		設計	検図	年月日	2025.06	工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	図面番号: DW NO.	
		製図	担当	縮尺	A-1 - 1/125 A-3 - 1/250	図面名称	平面図		K - 11



南北 断面図
未満児室 -- 給食室



東西 断面図
未満児室部分



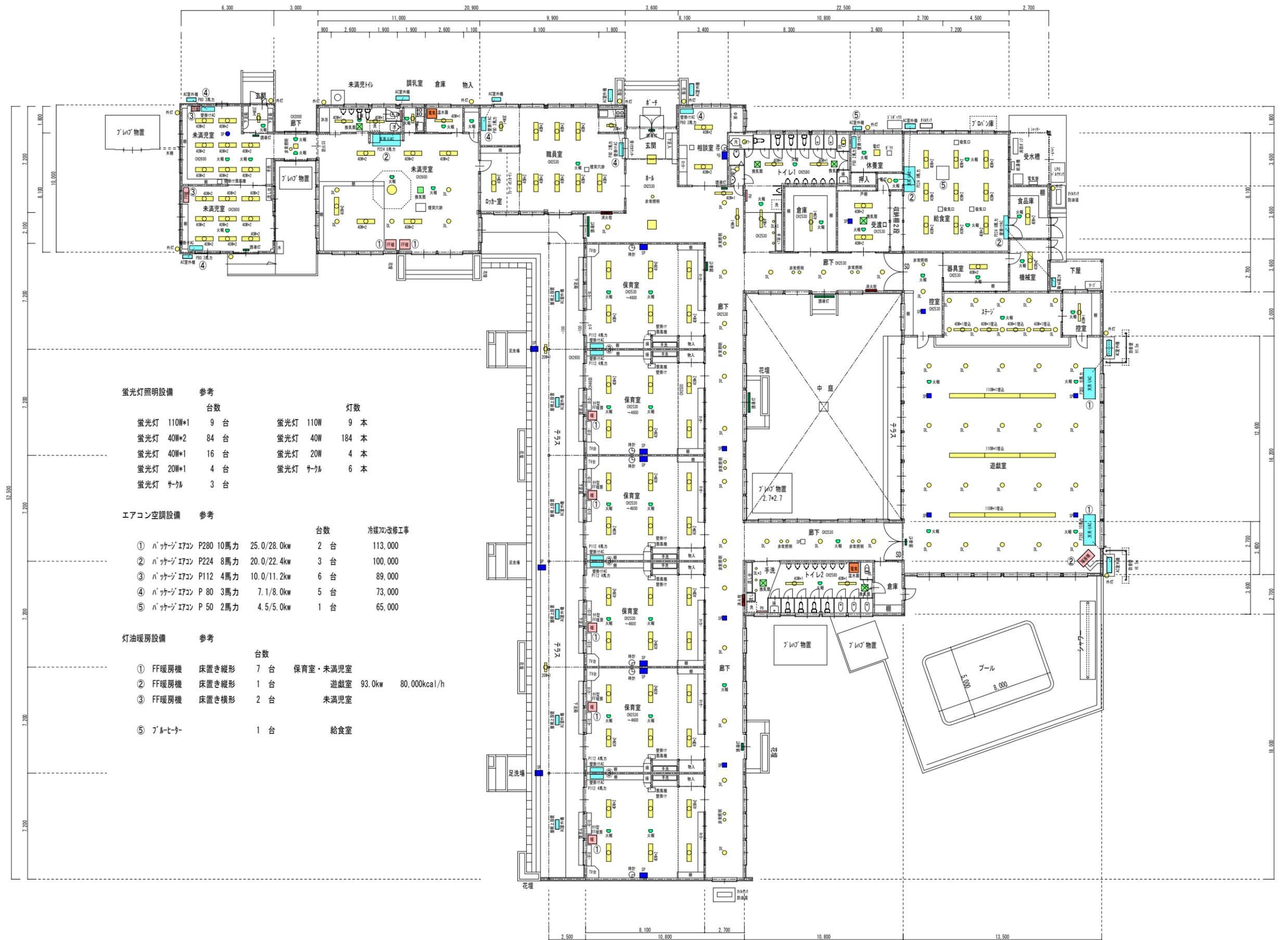
南北 断面図
保育室 中庭 遊戯室

訂正	月・日

設計	検図	年月日	2025.06
製図	担当	縮尺	A-1 - 1/125 A-3 - 1/250

工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事
図面名称	断面図

図面番号	DW NO.



蛍光灯照明設備		参考		
		台数	灯数	
蛍光灯	110W*1	9 台	蛍光灯 110W	9 本
蛍光灯	40W*2	84 台	蛍光灯 40W	184 本
蛍光灯	40W*1	16 台	蛍光灯 20W	4 本
蛍光灯	20W*1	4 台	蛍光灯 サークル	6 本
蛍光灯	サークル	3 台		

エアコン空調設備		参考		
		台数	冷媒	改修工事
①	パナソニック エアコン P280 10馬力	25.0/28.0kw	2 台	113,000
②	パナソニック エアコン P224 8馬力	20.0/22.4kw	3 台	100,000
③	パナソニック エアコン P112 4馬力	10.0/11.2kw	6 台	89,000
④	パナソニック エアコン P 80 3馬力	7.1/8.0kw	5 台	73,000
⑤	パナソニック エアコン P 50 2馬力	4.5/5.0kw	1 台	65,000

灯油暖房設備		参考		
		台数	設置場所	消費電力
①	FF暖房機 床置き縦形	7 台	保育室・未満児室	
②	FF暖房機 床置き縦形	1 台	遊戯室	93.0kw
③	FF暖房機 床置き横形	2 台	未満児室	80,000kcal/h
⑤	アルコールヒーター	1 台	給食室	

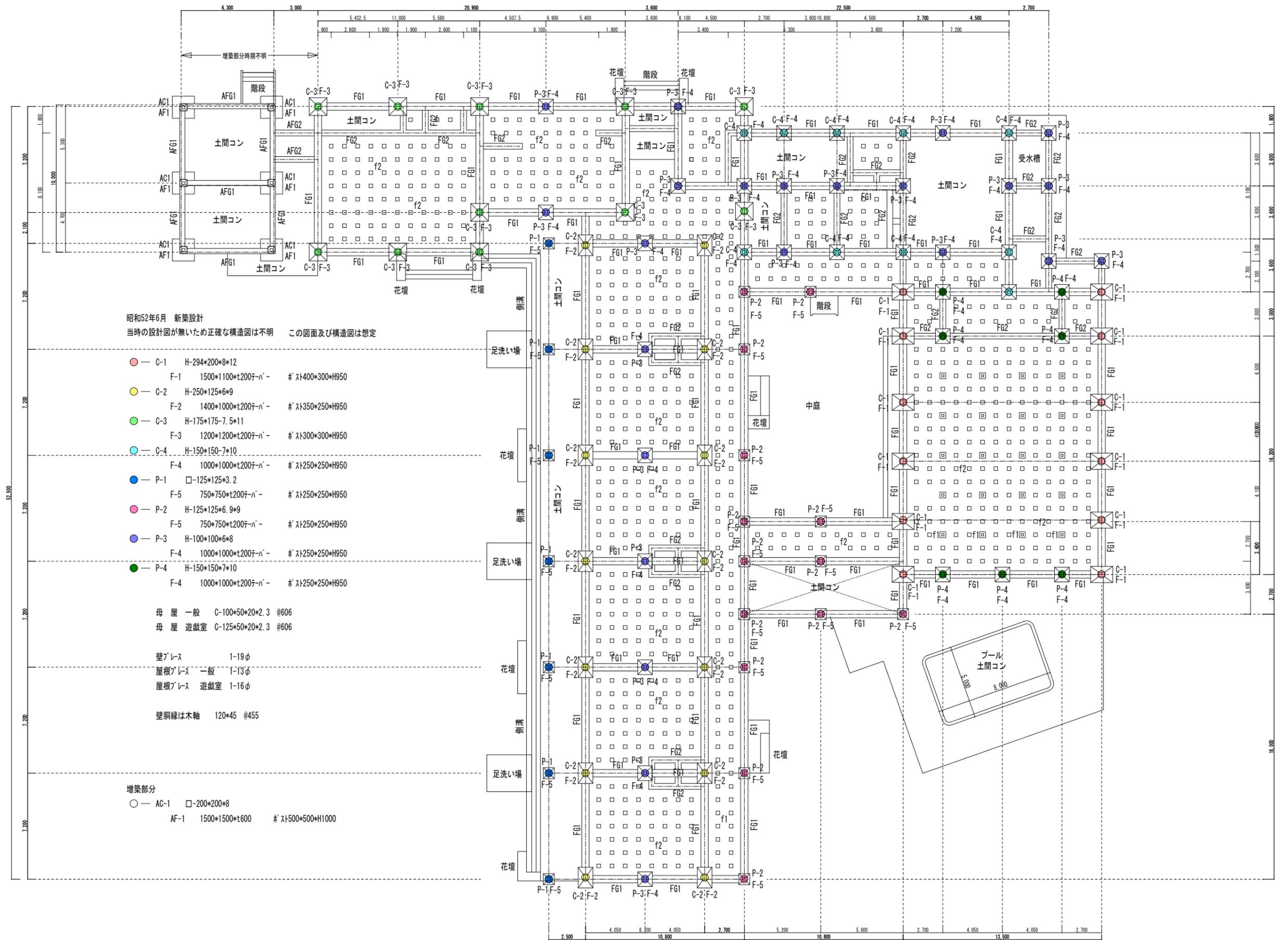
訂正	月・日	

設計	検図	年月日	2025.06	工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	図面番号: DW NO.
製図	担当	縮尺	A-1 1/125 A-3 1/250	図面名称	設備機器 平面図	K - 15



- 凡例
- 厨房機器 撤去・処分
 - 設備機器 撤去・処分
 - 空調設備機器 撤去・処分
 - 備品 撤去・処分

厨房機器等 平面図 S-1/40(A3-1/80)



訂正	月・日

設計	検図	年月日	2025.06	工事名称	令和7年度 三郷東部認定こども園建設事業 既存園舎解体工事	図面番号: DW NO.
製図	担当	縮尺	A-1 1/125 A-3 1/250	図面名称	参考図 基礎伏図 柱伏図	K - 17